

(証券コード 5912)

平成26年2月3日

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目9番1号

日本橋梁株式会社

代表取締役社長 井岡 隆雄

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年2月17日(月曜日)午後5時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evot.e.jp/>) より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月18日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市都島区中野町5-12-30  
大阪リバーサイドホテル 6階会議場
3. 目的事項  
決議事項  
第1号議案 吸収分割契約承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件
4. 招集にあたっての決定事項  
2頁および3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.nihon-kyoryo.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
  - (1) 議決権行使サイトについて
    - ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
    - ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
    - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
    - ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年2月17日（月曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

|                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br/>電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社と当社 100%子会社である日本橋梁分割準備株式会社（以下、「吸収分割承継会社」といいます。）は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社が営む一切の事業（但し、株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く。）を、吸収分割承継会社に承継させるための会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）を行うことに合意し、かかる本会社分割のための吸収分割契約を平成25年12月4日に締結いたしました。

本議案は、本会社分割にかかる吸収分割契約の内容について、株主の皆さまのご承認をお願いするものであります。

※平成26年4月1日をもって、当社は「OSJBホールディングス株式会社」に、吸収分割承継会社は「日本橋梁株式会社」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループを取り巻く経営環境は、復興需要に加え、緊急経済対策による公共投資の増加や、平成32年東京オリンピック開催決定に伴う発注量増加等により明るい兆しが見えているものの、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、平成23年12月に当社がオリエンタル白石株式会社を完全子会社化するという経営統合を行いました。統合後は、橋梁上部工（プレストレストコンクリート橋・鋼橋）、橋梁下部工、基礎工、及び補修・補強工等の幅広い分野を網羅する「橋梁の総合建設会社」としての強みを活かすべく、入札競争力強化、受注拡大、技術力の向上、研究開発の推進、コスト削減といった事業シナジーの推進に努めてまいりました。

このような状況の下、当社グループは、本年2月に3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。現在、この中期経営計画達成のために邁進しているところですが、現在の体制では、各事業会社の責任及び権限が不明確であり、数値目標を確実に達成するためには、各事業会社が明確な責任と権限の下、コア事業に注力することが重要であると認識しております。

上記のことから、当社グループが今後さらに成長するためには、各事業会社に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもとに機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることが必要であることから、純粹持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

## 2. 吸収分割契約の内容の概要

本会社分割にかかる吸収分割契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

### 吸収分割契約書（写）

日本橋梁株式会社（以下「甲」という。）と日本橋梁分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、乙に対して、甲が営む一切の事業（但し、株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く。以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を承継させ、乙はこれを承継する。

#### 第2条（分割当事者）

本件分割を行う当事者は、次のとおりとする。

##### (1) 甲（吸収分割会社）

商号：日本橋梁株式会社（効力発生日（第6条において定義する。以下同じ。）付でOSJBホールディングス株式会社に商号変更予定。）

本店：大阪市西区江戸堀一丁目9番1号

##### (2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：日本橋梁分割準備株式会社（効力発生日付で日本橋梁株式会社に商号変更予定。）

本店：大阪市西区江戸堀一丁目9番1号

#### 第3条（分割により承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

- 1 乙は、本件分割により、別紙「承継権利義務等明細表」記載の資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）を甲より承継する。

- 2 本件分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受けの方法によるものとする。

#### 第4条（分割対価の交付）

本件分割に際して、乙は、甲に対し、承継対象権利義務に代わる乙の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債、金銭その他の対価を交付しないものとする。

#### 第5条（乙の資本金及び準備金等の額に関する事項）

本件分割により、乙の資本金及び準備金等の額は増加しない。

#### 第6条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成26年4月1日とする。但し、本件分割の手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

#### 第7条（分割承認総会）

- 1 甲は、本件分割の効力発生日の前日までに、株主総会（以下「分割承認総会」という。）において、本契約の承認その他本件分割に必要な事項に関する決議を求める。但し、本件分割の手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上分割承認総会の開催日を変更することができる。
- 2 乙は、会社法第796条第1項に基づき、株主総会の決議を得ないで本件分割を行うものとする。

#### 第8条（競業避止義務）

甲は、効力発生日以後においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わない。

#### 第9条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙協議の上、これを実行する。

第10条（本契約の変更及び解除）

本契約締結後、効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、本件事業若しくは甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合その他必要が生じたときは、甲乙協議の上、本契約に定める本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条第1項に定める甲の分割承認総会の承認又は本契約の履行に必要な法令に定める関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失う。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を、乙がその原本の写しを保有する。

平成25年12月4日

(甲) 本 店 大阪市西区江戸堀一丁目9番1号  
商 号 日本橋梁株式会社  
代 表 者 代表取締役 井岡 隆雄 印

(乙) 本 店 大阪市西区江戸堀一丁目9番1号  
商 号 日本橋梁分割準備株式会社  
代 表 者 代表取締役 坂下 清信 印



別紙

## 承継権利義務等明細表

乙が本件分割により甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する以下の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び債務の評価については、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これにその効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 承継する資産

#### (1) 流動資産

本件事業に属する現金及び預金、受取手形、売掛金、仕掛品、原材料及び貯蔵品、前払費用、短期貸付金、未収入金、その他一切の流動資産。

#### (2) 固定資産

本件事業に属する建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具及び備品、土地、投資有価証券、その他一切の固定資産。但し、播磨工場（所在地：兵庫県加古郡播磨町東新島3）及び西脇工場（兵庫県西脇市上比延町1367-1）に係る固定資産並びに関係会社株式を除く。

### 2. 承継する負債

#### (1) 流動負債

本件事業に属する支払手形、買掛金、短期借入金の一部、未払金、未払費用、未払法人税等、前受金、預り金、工事損失引当金その他一切の流動負債。

#### (2) 固定負債

本件事業に属する繰延税金負債、退職給付引当金、訴訟損失引当金、その他一切の固定負債。但し、長期借入金を除く。

### 3. 承継する契約上の地位

本件事業に属する取引基本契約、売買契約、賃貸借契約、業務委託契約、請負契約、リース契約その他本件事業に係る一切の契約における契約上の地位

及び当該契約に基づいて発生した一切の権利義務。但し、乙に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した権利義務を除く。

4. 承継する雇用契約等

効力発生日において甲に在籍する従業員（パート及びアルバイトを含む。）に係る労働契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した一切の権利義務。

5. 承継する許認可等

本件事業に関して甲が取得している一切の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能と認められるものの一切。

以 上

### 3. 会社法施行規則第183条に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 対価に関する事項についての定めがないことの相当性

本会社分割に際しては、吸収分割承継会社は当社に対しては吸収分割承継会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債、金銭その他の対価を交付しませんが、当社は吸収分割承継会社の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

#### (2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社の第1期事業年度は、会社設立の日である平成25年11月26日より平成26年3月31日までであり、本書類作成日現在、第1期の事業年度を終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成していません。以下に、吸収分割承継会社の成立の日の貸借対照表を記載しております。

#### 貸借対照表

(平成25年11月26日現在)

(単位：百万円)

| 科目      | 金額 | 科目         | 金額 |
|---------|----|------------|----|
| 資産の部    |    | 負債の部       |    |
| 流動資産    |    | 流動負債       | —  |
| 現金および預金 | 40 | 純資産の部      |    |
| 固定資産    | —  | 資本金        | 40 |
| 資産合計    | 40 | 負債および純資産合計 | 40 |

#### (3) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割承継会社には、成立の日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は存在しません。

#### (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でトーカロ株式会社との間で固定資産譲渡契約を締結し、平成25年12月27日付で同社に対し後記固定資産を譲渡しました。

### ①譲渡の理由

資産効率の向上と財務体質の強化のため、当該資産を売却するものであります。

### ②譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地                  | 帳簿価額       | 譲渡価額       | 現況   |
|-----------------------------|------------|------------|------|
| 兵庫県加古郡播磨町東新島15番1他           |            |            |      |
| 土地 32,375.40 m <sup>2</sup> | 495,443 千円 | 950,000 千円 | 遊休資産 |
| 建物 6,011.03 m <sup>2</sup>  |            |            |      |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成26年4月1日（予定）をもって、これまでの事業会社から純粋持株会社体制（同日付で「OSJBホールディングス株式会社」へ商号変更予定。）へ経営組織を変更いたしたいと存じます。

これに伴い、第1号議案が承認可決されること及び本会社分割の効力発生を条件として、商号及び事業目的の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

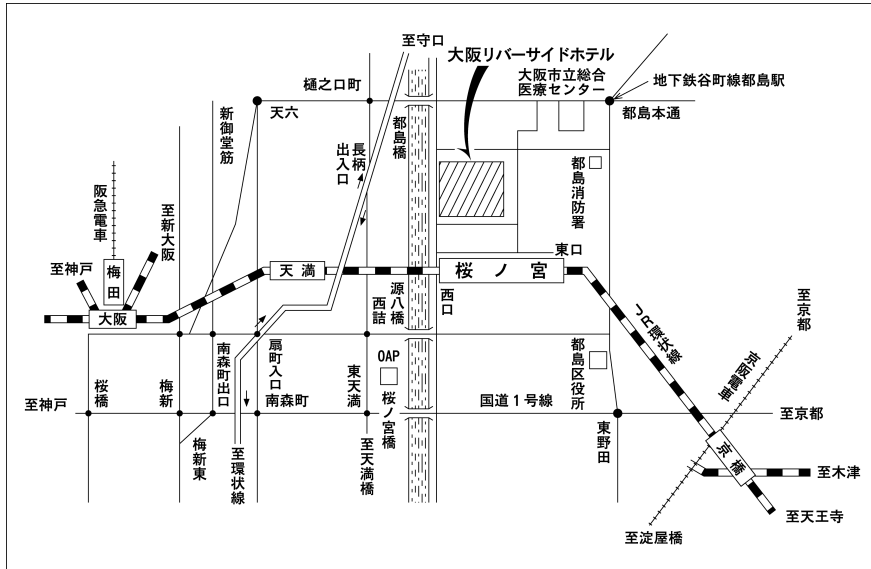
| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>日本橋梁株式会社</u>と称し、英文では <u>Japan Bridge Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 <u>当社は次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1. <u>橋梁、鉄骨、鉄塔、鉄構、造船、車輛その他鋼構造物の設計、製作および施工</u></p> <p>2. <u>亜鉛鍍金</u></p> <p>3. <u>土木および建築の設計、施工</u></p> <p>4. <u>融雪、凍結防止装置の設計、製作、施工および販売</u></p> <p>5. <u>不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋および管理</u></p> <p>6. <u>倉庫業</u></p> <p>7. <u>電子計算機による計算受託ならびにソフトウェアの開発および販売</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>OSJBホールディングス株式会社</u>と称し、英文では <u>OSJB Holdings Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 <u>当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること、ならびにこれに付帯または関連する一切の業務を行うことを目的とする。</u></p> <p>(1) <u>橋梁、鉄骨、鉄塔、鉄構、造船、車輛その他鋼構造物の設計、製作および施工</u></p> <p>(2) <u>亜鉛鍍金</u></p> <p>(3) <u>一般土木・建築工事の調査、設計、請負、監理および施工</u></p> <p>(4) <u>融雪、凍結防止装置の設計、製作、施工および販売</u></p> <p>(5) <u>不動産の売買、賃貸、管理、運営、仲介、斡旋、管理およびコンサルティング</u></p> <p>(6) <u>陸上運送業および倉庫業</u></p> <p>(7) <u>電子計算機による計算受託ならびにソフトウェアの開発および販売</u></p> <p>(8) <u>コンピュータシステムの開発、運用および保守業務</u></p> |

| 現 行 定 款                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>8. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u><br/>(新設)</p> | <p>(9) <u>プレストレストコンクリート建設工事の調査、設計、請負、監理および施工</u></p> <p>(10) <u>プレストレストコンクリート製品の設計、製造および販売</u></p> <p>(11) <u>住宅・店舗・商業施設等の建設・販売ならびに開発用地の買収、造成および販売に係る開発事業</u></p> <p>(12) <u>土木建築材料の製造および販売</u></p> <p>(13) <u>土木建築機械の製造、加工、修理、販売および賃貸</u></p> <p>(14) <u>太陽光による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売</u></p> <p>(15) <u>損害保険の代理業</u></p> <p>(16) <u>レクリエーション、老人福祉、教育、医療等に関する施設の管理および運営</u></p> <p>(17) <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p> <p>2. <u>当社は、前項各号に定める事業およびこれに付帯または関連する一切の業務を営むことができる。</u></p> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市都島区中野町5-12-30  
大阪リバーサイドホテル 6階会議場



- ・ JR 環状線桜ノ宮駅西出口徒歩2分
- ・ 地下鉄谷町線（都島駅）2番出口徒歩約10分

※駐車場台数に限りがございます。なるべく他の交通機関をご利用下さいませ。